

令和5年度となみ野地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン (南砺市農業再生協議会)

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、水稻を中心とした営農形態のもとで近代化が図られてきた。転作作物は、大麦・大豆を基幹作物として位置づけ生産振興を図っており、基本技術の徹底等により実需者ニーズに応じた高品質の大麦・大豆の安定供給に努めている。

園芸作物については、野菜(たまねぎ、さといも、にら、白ねぎ、スイートコーン、小松菜)・花卉(球根、菊、リンドウ)・果実(リンゴ、梅)・高冷地作物(ホウレンソウ、白爵カボチャ、ミョウガ、赤カブ)、そばの生産拡大により産地化を図っている。

米の生産・流通に係る産地間競争が激化し、生産者米価が低下傾向にあり、販売戦略に基づいた、安全・安心・高品質な「となみ野米」の生産が求められている。

各地区で中心となる農業者を選定し、農地の集積化・集約化を図っている。

また、地域の実情に即した米以外の作物の振興による、水田農業経営の体质強化が必要である。

農業者の高齢化や輸入農産物の増大などにより、生産意欲の低下が懸念される中で、「生産性や持続性に配慮した水田利用の推進」も重要な課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域で生産面積の多いたまねぎを中心として、ニンジンやブロッコリー・カリフラワーの生産振興と生産量の増大を図る。

麦・大豆は、単位収量の向上と高品質化を図る。また、排水性が悪い地域では、備蓄用米・非主食用米の低コスト生産を推進するとともに、米の輸出等の新たな市場開拓に向け検討を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域内の水田の活用状況の確認を行い、耕作放棄地の解消に努める。そして、水田機能を維持しつつブロックローテーションによる作付けの団地化や担い手への集積化により、生産性のある作物の作付けを推進する。また、二毛作作付け等を推進する。特に、大麦、たまねぎ、球根の後作として、高収益作物等の作付けのほか加工用米の作付けを勧める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

豊かな水と整備された農地等水稻の生産条件に恵まれている井波・福野地区を中心に米の生産目標の範囲内で可能な限りにおいて、需要に即した米作りを推進する。

(2) 備蓄米

圃場条件や保有機械等から大麦・大豆の作付けが困難な農家を中心に、落札数量に応じた備蓄米の作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域内外の畜産農家の需要把握に努め、実需者ニーズに応じた生産に向け、複数年にわたる取り組みを進める。

イ 米粉用米

米粉用米の需要把握に努め、実需者ニーズに応じた生産に向け、複数年にわたる取り組みを進める。

ウ 加工用米

担い手農家・営農組合を主体として、実需者ニーズや用途に応じた加工用米の生産を推進する。また圃場条件や保有機械等から大麦・大豆の作付けが困難な農家にも、関係機関と連携のもと販売先を確保することにより、加工用米の作付けを推進する。また、安定的な需要先の獲得に向け、複数年契約による取り組みも進める。

エ 新市場開拓用米

新市場開拓用米の需要把握に努め、実需者ニーズに応じた生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田のフル活用や生産性の向上を図るため産地交付金を有効に活用し、基幹作物である大麦・大豆の生産振興に努めることとし、大麦あと大豆の一年二作作付けや生産性の向上に考慮した団地化、担い手への集積を推進する。

また、飼料作物については、畜産農家との連携のもと必要量の生産に向け、複数年にわたる取り組みを進める。

(5) そば、なたね

高品質なそばの生産と安定供給に努め、生産拡大と産地化を推進する。また、生産性の向上のため担い手への集積を推進する。

(6) 高収益作物

地域の実情に即した球根・さといも等の特産振興作物をはじめ、高収益作物の生産振興を図る。また、生産性の向上に向け、農地集積を推進する。

特産出荷組織における栽培技術の向上や高品質化などの取組を通じて、平地では、たまねぎ、さといも等の特産作物、中山間地では白爵カボチャ、赤カブ等の特産作物の生産振興を図る。

また、大麦、たまねぎ、球根あとに、畠作物として野菜（にんじん・キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー・カブ・特産たまねぎ）を作付け・出荷することにより、水田の活用を推進する。

高品質な花卉(球根、菊、リンドウ)、果実(リンゴ、梅)の生産に取り組む。

(7) 地力増進作物

地力の向上や化学肥料低減による生産費削減に有効な地力増進作物（別表）の作付けを推進し、高品質な農産物の生産と安定供給に向けての取り組みを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等 (ha)

作物	前年度作付面積	当年度の作付予定面積		令和6年度の作付目標面積		
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	1459.2	0.0	1515.2	0.0	1450.0	0.0
備蓄米	66.4	0.0	102.1	0.0	100.0	0.0
飼料用米	102.3	0.3	106.9	0.0	110.0	0.0
米粉用米	6.4	0.0	12.5	0.0	14.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
WCS用稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	82.1	35.2	61.3	26.6	80.0	40.0
麦	386.2	77.7	397.8	19.1	400.0	20.0
大豆	285.3	13.1	299.5	77.0	300.0	80.0
飼料作物	6.3	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	167.4	147.3	143.0	120.0	145.0	125.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	47.7	39.1	51.1	39.5	50.0	40.0
高収益作物	109.4	14.1	115.8	9.8	115.0	10.0
・野菜	93.8	14.1	101.5	9.8	100.0	10.0
・花き・花木	13.9	0.0	12.2	0.0	12.5	0.0
・果樹	1.3	0.0	1.4	0.0	1.5	0.0
・その他の高収益作物	0.4	0.0	0.7	0.0	1.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(4年度)	(5年度)
1	(基幹作) 高収益作物	高収益作物 助成	取組面積 (ha)	(4年度) 94.7	(5年度) 176
2	(基幹作) 特産振興作物	特産作物 加算	取組面積 (ha)	(4年度) 63.2	(5年度) 110
3~6	(基幹作) 麦	担い手集積 加算 (3ha以上、麦) (5ha以上、麦) (10ha以上、麦) (20ha以上、麦)	麦の集積割合 (%) (20ha以上) (取組面積/作付面積)	(4年度) 12.7 (38/299)	(5年度) 28.5 (100/350)
7~10	(基幹作) 大豆	担い手集積 加算 (3ha以上、大豆) (5ha以上、大豆) (10ha以上、大豆) (20ha以上、大豆)	大豆の集積割合 (%) (20ha以上) (取組面積/作付面積)	(4年度) 44.6 (120/269)	(5年度) 46.5 (100/215)
11	(基幹作) 麦・大豆	団地 加算 (1ha以上、麦・大豆)	団地化実施率 (%) (団地化面積/集積加算対象面積)	(4年度) 65.0 (6.7/10.3)	(5年度) 45.4 (5.0/11.0)
12	(基幹作) 飼料作物	複数年契約 加算 (飼料作物)	取組面積 (ha)	(4年度) 6.3	(5年度) 6.3
13	(基幹作) 高収益作物	土地利用集積 加算 (高収益作物)	取組面積 (ha)	(4年度) 53.5	(5年度) 130
14	(二毛作) にんじん、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ、特産たまねぎ	二毛作 加算 (にんじん、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ、特産たまねぎ)	二毛作実施率 (%) (二毛作面積/基幹作面積)	(4年度) 3.2 (14.1/434.9)	(5年度) 3.1 (14.1/450)
15	(二毛作) 地力増進作物	土づくり 加算	取組面積 (ha)	(4年度) 39.1	(5年度) 28.6
16	(基幹作) そば	そば作付 助成	取組面積 (ha)	(4年度) 20.0	(5年度) 21.0
17	新市場開拓用米	新市場開拓用米 助成	取組面積 (ha)	(4年度) 0.0	(5年度) 1.0
19	加工用米	加工用米 拡大加算	加工用米の作付面積 (ha)	(4年度) 9.0	(5年度) 40.0
20	地力増進作物	地力増進作物 拡大助成	地力増進作物の作付面積 (ha)	(4年度) 0.0	(5年度) 55.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：富山県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物 助成	1	14,400	高収益作物	高収益作物を作付けし、販売した農家を支援
2	特産作物 加算	1	24,000	特産振興作物	特産振興作物を作付けし、販売した農家を支援
3 4 5 6	担い手集積 加算 (3ha 以上、麦) (5ha 以上、麦) (10ha 以上、麦) (20ha 以上、麦)	1	400 900 1,600 4,600	麦	麦の作付け面積に応じて支援
7 8 9 10	担い手集積 加算 (3ha 以上、大豆) (5ha 以上、大豆) (10ha 以上、大豆) (20ha 以上、大豆)	1	400 900 1,600 4,600	大豆	大豆の作付け面積に応じて支援
11	団地 加算 (1ha 以上、麦・大豆)	1	4,600	麦・大豆	麦・大豆の団地化農家を支援
12	複数年契約 加算 (飼料作物)	1	4,600	飼料作物	飼料作物の作付け支援
13	土地利用集積 加算 (高収益作物)	1	6,400	高収益作物	高収益作物を集積して作付けした農家を支援
14	二毛作 加算 (にんじん、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、かぶ、特産たまねぎ)	2	13,500	(二毛作) にんじん、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、かぶ、特産たまねぎ	麦・たまねぎ・球根あとに、にんじん、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、かぶ、特産たまねぎを作付けした農家を支援
15	土づくり 加算	2	1,900	地力増進作物	麦、たまねぎ、球根あとに、地力増進作物を栽培した農家を支援
16	そば作付 助成	1	0 (上限 20,000)	そば	そばを作付けし、販売した農家を支援
17	新市場開拓用米 助成	1	0 (上限 20,000)	新市場開拓用米	輸出用米を作付けし、販売した農家を支援
19	加工用米拡大加算	1	5,000	加工用米	加工用米を拡大して作付けし販売した農家を支援
20	地力増進作物 拡大助成	1	2,000 (上限 2,300)	地力増進作物	地力増進作物を拡大して作付けした農家を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入して

ください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2『作期等』は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。